



コンサルタントとしてまちと関わり、歴史文化を未来に伝える(〈特集〉地域歴史遺産を取り巻く多様な取り組み : 文化財保存活用地域計画を足がかりにして)

渡邊, 萌木

(Citation)

Link : 地域・大学・文化 : 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報, 16:47-54

(Issue Date)

2024-12

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100499185>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100499185>



特集 地域歴史遺産を取り巻く多様な取り組み—文化財保存活用地域計画を足がかりにして—

コンサルタントとしてまちと関わり、 歴史文化を未来に伝える

渡邊 萌木

はじめに

筆者は、コンサルタントという立場で各自治体における文化財保存活用地域計画の作成に携わっている（作成中も含めこれまでに九市町）。本稿では、この仕事に就いたきっかけも含め、コンサルタントの立場で携わる計画作成の内容について簡単に紹介したいと思う。

一 コンサルタントという仕事についたきっかけ

筆者は、工業高等専門学校及び大学において建築学を専攻した。その中でも、歴史やまちづくり、特に歴史的建造物の保全

に興味を持ち、出身地である丹波篠山をフィールドとして古民家の活用に関する研究・提案に取り組んだ。大学院では観光学を専攻し、地域の個性をつくる重要な観光資源として文化財を捉え、それらの保存・活用を図る上での課題を明らかにする研究を行った。在学中は、古民家の再生活動（解体・修理等）や宿場町・大内宿（福島県）、城下町・萩市（山口県）での歴史的建造物の悉皆調査に参加し、文化財の持つ様々な可能性（地域への愛着醸成、幅広い活用、エリアの価値向上への寄与等）や保存・活用の実践の難しさを体感した。

筆者が大学院修了後の進路を検討していた当時、文化財保護法の改正による「文化財保存活用地域計画（以下、「地域計画」）制度の確立を目前としており、文化財の「点的な保存から「群」としての一体的な保存への転換や、産業・観光等の幅広い分野

への活用促進に関する議論が各所で盛んに繰り広げられていた。このような議論が盛り上がる中で「文化財に関わる仕事」、「地域の個性を活かしたまちづくりに関わる仕事」に就きたいと考え、恩師からの紹介もあり、地域計画の前身となる「歴史文化基本構想」の策定実績が多いコンサルタント会社である弊社に就職した。

二 コンサルタントとはどんな仕事か

筆者の職業は、一般に建設コンサルタントと呼ばれる。建設コンサルタントとは、各種社会資本について国や地方自治体が抱えている課題の解決に向けて、専門的な知識と技術を活かして具体方策を提案し、調査・計画・設計等を支援する業務及びそれらを担う会社・技術者を指し、一言でいうならば「まちの課題解決のサポート」を担っている。建設コンサルタントにおける業務分野は多岐にわたり、国土交通省の示す「建設コンサルタント登録規定」²には二一の登録分野（道路・森林土木・造園・都市計画及び地方計画・電気電子等）が掲げられている。筆者は、地域計画や個別文化財の保存活用計画の作成等に携わっているが、業務を通じて、建設コンサルタントとして求められる四つの力があると感じている。

一つ目は、論理的思考力である。ターゲットとなるまちの課

題について、その背景、解決に役立つポテンシャル、具体的な解決策等を、膨大な情報を取捨選択しながら筋道立てて分かりやすく整理する思考力が必要とされる。一つの業務は複数の工程から成り立っており、全体を俯瞰しながら、一つひとつの工程の目的と意義を意識して進めていくことが必要とされる。

二つ目は、調べる力・学ぶ力である。社会情勢や政策は日々変化しており、積極的な情報収集により社会全体の潮流と課題を把握することが求められる。また、最新の論文や論考から新しい知見を得たり、全国各地に足を運んで実際に事例を見たりすることによって、業務に役立つ情報の引き出しを増やしておくことも必要である。

三つ目は、表現力・デザイン力である。建設コンサルタントの業務は様々なまちの課題解決が目的であり、その受益者である子どもから高齢者、外国人に至るまでの幅広い地域住民への情報発信も重要である。地域住民にとって行政の取組は「難しく馴染みにくい」イメージを持たれる場合が多いため、親しみやすく、読んでみようと思えるように表現方法を工夫し、分かりやすい文章や図表を作成する力が必要である。そのため、デザイン力や言語化能力、各種アウトプット力（イラストレーターやインデザイン、地理情報システム等のスキル）が求められる。四つ目はコミュニケーション能力である。自治体担当者や地域住民、各種団体、学識経験者等、様々な主体との適切なコミュニ

ニケーションにより、それぞれの思いや要望を拾い上げること
で成果の充実につなげることが求められる。

三 文化財保存活用地域計画とは

ここからは、筆者が作成に携わっている地域計画について紹介する。地域計画は、各自治体における文化財の保存・活用の目指す姿や方向性と、その実現に向けた具体的な事業を記載するもので、文化財保護法第一八三条の三に基づく法定計画であり、文化庁による認定を受ける必要がある。具体的には、文化庁の示す「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針^③」に記載のある事項を整理し、その内容が、文化財保護法に示される三つの認定基準（「当該文化財保存活用地域計画の実施が当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に寄与するものであると認められること」、「円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること」、「文化財保存活用大綱が定められているときは、当該文化財保存活用大綱に照らし適切なものであること」）を満たす必要がある。

多くの自治体では、地域計画の作成は、二〜三年という短期間で進められることが多く、この間に協議会（文化財の所有者・学識経験者・関係団体・庁内関係課等で構成）等における

計画内容の検討、地域住民への意見聴取、関係課や関係団体との調整、計画書原稿の作成、文化庁との協議等の各種手続きを効率的かつ確実に進めることが求められる。コンサルタントは、作成開始当初から参画することもあれば、途中から参画する場合もあるが、期間内での確実な認定に向けて、作成スケジュールに関する助言や計画内容の検討、会議資料の作成、計画書原稿（図・表等を含む）の作成等を業務委託契約に基づき担っている。

なお、地域計画で対象とされる文化財は、文化財保護法で規定される文化財と必ずしも同じではなく、自治体それぞれの考え方に基き独自に定義される（文化財を「地域遺産」や「地域のお宝」等と呼ぶ自治体もある）。文化財保護法では、文化財として六類型（有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群）が定義されており、そのほか埋蔵文化財及び文化財の保存技術についても保護の対象としている。しかし、この枠組みには当てはまらないものであっても、地域の歴史を語るうえで欠かせないものや、地域住民の心のよりどころとなっているものもあり、地域計画ではこうしたこれまで保護の対象とされにくかったものこそ、今後どのように取り扱っていくのか十分検討する必要がある。この点に十分考慮して計画の作成に取り組んでいる。

四 地域計画の作成におけるコンサルタントの業務内容

地域計画の作成は、大きく分けて（一）前提条件の整理（これまでの振り返り）、（二）目指すべき姿や方向性、具体的な事業内容の検討（これからの提案）、（三）計画の周知に向けた取組の三つの段階に分けられる。以下では、各段階でのコンサルタントとしての主な業務と、業務を進めていく上で留意している点について簡単に整理する。

（一）前提条件の整理

まずは、「これまで」を振り返る作業である。前提条件として主に、①当該自治体の基礎情報、②当該自治体の文化財の状況、③これまでの取組内容を整理し、これらを踏まえて④歴史文化の特徴をとりまとめる。コンサルタントは統計資料や自治体史等様々な資料を参照して各種情報収集や図表の作成、原稿作成等の支援を行う。

①では、「自然的・地理的環境（位置・地質・気候・生態系・災害等）」、「社会状況（人口・産業・交通・景観等）」、「歴史的背景（通史）」について整理する。

②では、指定等・未指定問わず全ての文化財の名称・類型等を記載した一覧表を作成する必要があり、その整理が全体を通

して最も時間がかかるとともに意義のある作業である。筆者がこれまで携わった事例では、まず既存資料（過去の文化財調査成果や収蔵資料一覧等）から文化財の拾い上げを行い、その後アンケート調査やヒアリング調査によって地域住民が大切に思う未指定文化財を拾い上げる場合が多い。こうして、計画の対象とする文化財のリストアップが完了すると、続いて類型別の特徴（様式や時代別・地域別分布の特徴、指定等の状況等）を整理する。

③では、過去数年分の広報誌やホームページの記事等を確認しながら、文化財担当部局のみならず関係各課（観光・商業担当部局、都市計画担当部局、景観担当部局、福祉担当部局、学校教育・生涯学習担当部局等）、地域住民・団体、企業等による取組を幅広く整理する。地域計画は、文化財担当部局のみが関わる計画ではなく、様々なバックグラウンドを持つ人々が参画し、地域総がかりで取り組み、文化財の持つ多様なポテンシャルを活用して未来を切り拓いていく計画である。そのため、できるだけ幅広い取組を拾い上げ、これまでのあゆみの中で培われた強みを把握し、今後の計画に活かすことを心掛けている。

④は、①②③で整理した様々な情報を基に「その地域らしさとはどんなものか、どんな地域らしさを未来に継承していくのか」を明らかにする、地域計画のキーポイントとなる部分である。自治体担当者とは協議しながら、一定の客観性をもった整理

方法や地域らしさが出る表現方法を検討する。歴史文化の特徴は、その後の計画改定時にマイナーチェンジされることが想定されるが、大きな枠組みは引き継がれていくことになる。そのため、新しく発見された文化財や調査の成果等を反映しやすいように、できるだけ幅広いトピックを位置付けられるような整理とすることを心掛けている。

こうした情報を正確かつ簡潔に取りまとめ、「これを読めば当該自治体の文化財のこれまが分かる」バイブルとなる計画書を目指し、原稿作成を行う。

(二) 目指すべき姿や方向性、具体的な事業内容の検討

(一) で整理した前提条件を基に、「これから」を考える。文化財の分野では、これまで多くの場合「今あるものをどうするのか」という、現在から未来を考える「フォアキャスティング」の思考で各種事業が推進されてきた。一方、地域計画は、「ありたい未来の姿に向けて何に取り組むのか」という、未来から現在を考える「バックキャスティング」の思考で組み立てられる。まずは、総合計画や総合戦略、そのほか関連計画における文化財の位置づけを踏まえて、当該自治体における文化財の保存・活用の目指すべき姿（将来像）とその実現に向けた取組の方向性（どのような分野「調査・保存・活用・担い手育成・防災等」を柱立てて取り組んでいくのか）について検討する。続

いて、各方向性に基づく現状と課題を踏まえ、具体的な事業内容を検討する。地域計画の作成において任意事項とされている関連文化財群や文化財保存活用区域等の手法も活用しながら、地域のまちづくりの特徴やこれまでの取組を活かせるような展開手法について検討する。また、それぞれの措置の着実な推進のための実施体制や進捗を図る成果指標の検討も行う。コンサルタントは、これらの事項の体系的な整理を自治体担当者と相談しながら進める。

(三) 計画の周知に向けた取組

計画書の全体が出来上がると、パンフレットの作成や記念講演会等地域住民への情報発信の取組が行われる。コンサルタントは、今後の展開を想定した各自治体のオーダーに答えて、集落別に文化財の状況を取りまとめた資料やパンフレット等、地域住民向けのツールづくりに取り組む。また、シンポジウム等の企画・運営支援を行う場合もある。

以上が地域計画の作成におけるコンサルタントの主な業務である。

五 業務を通じて感じた課題

各自治体の文化財担当部局が限られた人数で膨大な文化財行

政を担われている状況に対し、コンサルタントとしての技術的な支援により地域の想いやビジョンを地域計画としてまとめ上げるとともに、外部からの視点での発見や気づきを計画に反映出来ることをやりがいとして感じている。一方で、業務を振り返って、次に示す2つの課題を感じている。

(一) 地域住民の声の反映

地域の歴史文化の一番の受益者は地域住民であり、地域計画の主体として最も活躍が期待されているのも地域住民である。しかし、短い作成期間では、地域住民への意見聴取の機会には、アンケートやワークショップ等いくつかの機会に限られる。特に、将来の担い手の中心となる若い世代（働く世代や子どもたち）の声を拾い上げ、十分計画に反映することは難しいと感じる場面も多い。そこで、筆者は、計画に携わる過程で徒歩・自転車で地域を巡るようにしている。歩いてみると、地元の方が声をかけてくださる場面も多く、またそこで生活している人々の姿を目にすることで、そのまちの色・空気を感じる事ができる。それを地域計画に反映し、地域住民にとって親しみやすい計画としていくように心掛けている。地域計画は第一期で終わるのではなく、第二期・第三期…と続いていく計画であり、その時々ポジティブな意見もネガティブな意見も両方を取り入れながら、時代に合わせて変化し豊かに展開していく

計画であると考えている。計画作成過程で拾い上げられなかった潜在的な声も想像しながら、将来の担い手に向けて、出来るだけ豊かな選択肢を未来に受け継ぐために、計画作成に取り組むことを意識している。そのために、全国の事例を参考にしながら、より地域の声を反映できるような作成過程の在り方についても学んでいきたいと考えている。

(二) 計画作成後の関わり

作成した地域計画が文化庁による認定を受け、パンフレット作成やシンポジウム等の一連の広報活動が終わると、当該自治体での業務は終了する。地域計画の作成は、これまでの文化財保護の歩みや地域の歴史そのものを見つめなおす重要な機会であり、その作成過程自体に大きな意義があるが、計画内で設定した取組やその進め方が適切であったかどうかについて、丁寧な答え合わせをする必要があると考えている。筆者が初めて作成に携わった地域計画が文化庁の認定を受けてから間もなく四年が経過しようとしているが、計画作成に携わった一人としてその成果を知り、良かった点・悪かった点の両方を振り返り、今後の業務に生かしていく責任があると感じている。そのため、業務終了後も作成に携わった自治体の動きは注視しており、地域計画で設定した事業に携わる機会もある。また、昨年度、初めて参加させていただいた神戸大学大学院人文学研究科

地域連携センター主催の「歴史文化をめぐる地域連携協議会」では、筆者も作成に携わった地域計画に関する講演があり、作成後の経過等も知ることができた。また、協議会参加者との交流により、情報交換も可能となった。今後も地域の歴史文化に携わる方々とのつながりを持ちながら、日々学び、情報収集に努め、今後の業務の中で経験や知見を活かしていきたい。

六 地域の歴史文化を残すということについて

作成に携わったほとんどの自治体で人口減少が著しく進んでおり、将来の担い手の問題等、地域の歴史文化を残すことの現実的な難しさに直面している。また、新型コロナウイルスの流行や能登半島地震等もあり、人々の仕事やくらしが大きく変わっていく中で、一人ひとりの生活者にとって「歴史文化・文化財を残す」とはどんな意義があるのだろうかということも日々考える。しかし、自分のルーツやアイデンティティを確認したくなったとき、歴史文化は必ず役に立つと信じている。筆者自身は、生まれ育ったまちの歴史を深く知るなかで、会ったことのない曾祖父が杜氏として働く姿が想像できたり、小学校で歌った校歌の意味が良く分かったりして嬉しく感じたことを覚えていて。今の自分につながる歴史文化を知り、先人の想いに触れると、健康に不自由なく暮らしていることのありがたさを

知り、心穏やかにやさしくなれるような気がする。

情報にあふれた現代で、人々は忙しく、歴史文化にゆつくりと思いを馳せる時間はなかなか無いが、日常のふとした瞬間に自分の歴史と地域の歴史がつながる体験ができれば、地域への愛着も深まり、その結果、おだやかで豊かな社会の実現につながるのではないかと思う。

地域計画の作成を通して、歴史文化と福祉・観光・教育・都市計画・産業等の各分野との幅広い連携を後押しして、「自分の歴史と地域の歴史がつながるきっかけ」をたくさん作ってみたいと考えている。「文化財」というものは遠い存在ではなく、いつもすぐそばにあつて人々のこころとくらしを豊かにしてくれるものであるということを多くの人が認識し、文化財・歴史文化の担い手となる人が増えることを願っている。

さいごに

各地の地域計画の作成に携わる中で、知らなかった日本の文化に触れたり、ちぐはぐだった歴史と歴史がつながったりする瞬間がとても楽しい。また、自分自身の歴史文化との関わり方について見直す機会も多くなり、「一人の日本人として、将来に向けての歴史文化の担い手になりたい」という気持ちも日々強くなっている。何かはじめてみよう、ということでも半年前か

らは着付け教室に通い始めた。自分で着物を着るようになってから、古写真一枚を見るとときでも鮮やかさが変わり、一人ひとりを身近に感じられる気がする。そうした体験を、一人でも多くの人にしてもらえるよう、歴史文化を未来につなぐ手がかりとなる地域計画の作成に今後も携わっていきたい。

原稿執筆の経験が乏しく、拙い内容となってしまうが、自身のこれまでの業務を振り返り、今後の取組姿勢を見直す貴重な機会となった。本稿の執筆をお声がけいただいた事務局の皆様、執筆にあたって各種助言を頂いた皆様には深く感謝を申し上げます。

参考文献

- (1) 一般社団法人建設コンサルタント協会、<https://www.jicca.or.jp/>、二〇二四年七月三〇日最終閲覧
- (2) 国土交通省、「建設コンサルタント登録規程」、昭和五十二年四月（令和四年一〇月一部改訂）
- (3) 文化庁、「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」、令和五年三月最終変更